

**平成 28 年度「入院児童生徒等への教育保障体制整備事業」
成果報告書**

教育委員会名	秋田県教育委員会
事業開始年度	平成28年度

I 概要

1. 事業実施期間

平成 28 年 4 月 1 日～平成 29 年 3 月 31 日

2. 事業実施前の現状と課題

本県には、病弱教育を主として行う特別支援学校が設置されていないこともあり、「第二次秋田県特別支援教育総合整備計画（平成 25～29 年度）」の重点取組事項として病弱教育を掲げ、「病弱教育の充実に関する部会」を設置して、病弱教育の充実に向けた取組を進めてきた。

平成 27 年 5 月 1 日現在で、県内の小・中学校には病弱・身体虚弱特別支援学級が 18 学級設置されており、その数は増加傾向にある。しかし、知的障害や自閉症・情緒障害等の特別支援学級に比べると設置が少ないことから、小・中学校や学級担任を務める教員に指導のノウハウがないことが多く、病気の状態に応じた学習指導や配慮の仕方等に課題がある状態が続いている。

また、県の実態調査や学校訪問による聞き取り、文部科学省の長期入院児童生徒の実態調査などから、小・中学校の通常の学級にも、病気による長期入院や短期入退院の繰り返し等で、教育を受ける機会が減少している児童生徒が在籍していることが分かっている。しかし、その児童生徒に対する学習指導・支援や校内支援体制の実際については、十分に把握できていない状況である。

これらの小・中学校における病弱教育に対しては、肢体不自由教育を主とする秋田きらり支援学校と重度・重複障害児を対象とするゆり支援学校道川分教室が、病弱教育の担当校としてセンター的機能を担う体制がある。しかし、病弱教育に対する支援体制が十分に周知されておらず、小・中学校からの支援の要望が届きにくいという課題がある。また、特別支援学校の教員自身も病弱教育の経験がある者は決して多くはなく、小・中学校のニーズに応じた支援の実施に不安を抱えているという実情もある。

以上の現状と課題から、本県の状況に合った関係機関の連携体制を構築し、病弱教育の支援体制を強化するとともに、病弱教育担当教員の専門性を向上させることを目指して、本事業に取り組むこととした。

3. 事業の概要

【推進地域の概要】

推進地域	本事業の中心的役割を担う特別支援学校	
秋田県全域	県立秋田きらり支援学校（肢体不自由）／県立ゆり支援学校道川分教室（重度・重複障害障害）	
本事業で連携した病院		本事業で連携した福祉等関係機関
秋田大学医学部附属病院／市立秋田総合病院／中通総合病院／大館市立総合病院／由利組合総合病院		なし

【事業の内容】

(1) 関係機関の連携体制の構築

小・中学校における病弱教育の充実に向けて、病弱教育アドバイザーを配置して、関係機関の連携体制構築を目指した。

全県の市町村教育委員会や教育事務所・出張所、医療機関等を病弱教育アドバイザーが訪問し、病弱教育に関する情報提供を行った。また、本事業の担当特別支援学校による病弱・身体虚弱特別支援学級の設置校訪問に同行し、学級担任や管理職に対して、関係機関との連携や支援体制の構築等に関する助言を行った。病院内学級については、継続的な訪問支援を行い、学級担任や保護者に対する相談活動を実施した。児童の退院に当たっては、原籍学級に対する訪問支援を行い、退院後の学校生活について情報提供した。

その他、本県の施策の参考とするため、先進校や先進地域を視察し、病弱教育の状況、関係機関の連携体制等についての情報収集を行った。

(2) 指導内容・評価等に関する取組

病弱教育担当教員が、児童生徒の病気の状態に応じた学習指導や配慮等を行う力を高めることができるよう、小・中学校に対する訪問指導、病弱教育に関する研修会等を実施した。訪問指導については、本事業の担当特別支援学校が、センター的機能の一環として全県に22学級ある病弱・身体虚弱特別支援学級の設置校を訪問し、学級担任との情報交換や授業参観を通して、学習指導に関する相談支援を行った。病弱教育担当教員研修会は、小・中学校と特別支援学校の教員を対象とし、講演や事例発表、情報提供等の内容で年2回開催した。

また、病弱・身体虚弱児童生徒に対する学習指導・支援及び校内支援体制の状況と課題を把握するため、公立小・中学校の全学級を対象にした実態調査を行った。

(3) 事業の評価

事業内容を評価し、本県病弱教育の在り方を検討するため、外部委員による病弱教育推進協議会を年2回実施した。

4. 事業を通じて得られた成果

(1) 関係機関の連携体制の構築体制・連携

- ・病弱教育アドバイザーの訪問活動により、関係機関に対して、病弱教育についての情報を提供する機会が増加した。直接訪問することによって、病弱教育アドバイザーの存在や活動が理解され、相談の依頼を受けたケースもあった。
- ・病弱教育アドバイザーによる病院内学級の継続的な訪問支援からは、入院児童生徒への安定した教育保障、復学の際の支援と関係機関の連携が重要であることを再確認できた。
- ・先進校や先進地域の視察では、関係機関による連絡会議や復学支援の実施状況を知り、本県における今後の取組の参考となる情報を得ることができた。

(2) 指導内容・評価等に関する取組

- ・病弱・身体虚弱特別支援学級の設置校訪問では、授業参観の設定が増えたことにより、児童生徒の実態や教室環境、支援の実際を踏まえた助言や提案ができた。しかし、訪問後の継続的な支援には至らず、指導内容の改善状況を確認できなかった。

- ・病弱教育担当教員研修会への小・中学校からの参加者は、昨年度よりも増加したものの、病弱・身体虚弱特別支援学級の担任の約半数にとどまっている。小・中学校の教員のニーズに即した研修の機会を提供し、専門性の向上に資するという点では、更に検討が必要である。
- ・実態調査によって、公立小・中学校の約4分の1の学校に慢性疾患等で配慮が必要な児童生徒が在籍していること、病気の理解に関する指導や心理面への配慮、医療機関との連携や他の児童生徒の理解推進を課題と考えている学校が多いことが分かり、小・中学校への支援の必要性を確認できた。

(3) 事業の評価

- ・病弱教育推進協議会では、幅広い分野の委員から意見を頂き、事業内容の成果と課題を整理することができた。また、事務局として、義務教育課や保健体育課の課員も加えたことで、対象となる児童生徒に関係する課と病弱教育の在り方を検討する機会にもなった。

5. 課題と今後の方策（次年度の重点的取組等）

(1) 関係機関の連携体制の構築

- ・事業担当校における、病弱教育に関するセンター的機能の強化が必要である。次年度は、県立秋田きらり支援学校に、新たに病弱教育コーディネーター1名（教諭）を指名し、病弱教育アドバイザーと共に訪問支援等の活動を行う。
- ・病院内学級への教員配置は在籍児童生徒の有無によるため、在籍がない場合は病院内に教員がおらず、入院児童生徒に対する通級による指導や教育相談が実施できない。義務教育課と連携し、病院内学級への通年での教員配置について検討する。

(2) 指導内容・評価等に関する取組

- ・病弱・身体虚弱特別支援学級の設置校訪問や病弱教育担当教員研修会の実施が、担当教員の指導内容の改善や専門性の向上につながったかという視点での評価が不十分である。病弱・身体虚弱特別支援学級の設置校を継続的に支援することによって、指導内容の改善状況を把握できるよう、担当教員のニーズに応じた研修内容・方法を検討する。
- ・これまでの県内における病弱教育の実践を蓄積し、共有するための取組が不十分である。小・中学校の教員が指導の際の参考にできるように、秋田県としての病弱教育に関する情報を発信するデータベースを作成する。

(3) 事業の評価

- ・事業を進める上では、外部の委員による病弱教育推進協議会の他に、事業担当校・担当者による打合せや事業内容についての検討の機会も重要であった。来年度は、「事業推進会議」として、年間3回の実施を予定している。